

※永代供養について

永代供養とはお檀家様が後継ぎがない、跡を継ぐ方が単身である、この場合にご遺族に代わりにお墓とお位牌をお預かりして維持管理し、今後一切の供養してもらうことをいいます。

ただし、この制度はお檀家様以外からのお申し込みはできません。

生前申し込みを含めて檀家外の方は如何なる理由においても一旦極楽寺の檀信徒として極楽寺護持会に入会していただくことが必要になります。

①Q:金額はいくらかかりますか？

A:永代供養料の金額は100万円です。

②Q:家族ではなく1人だけ永代供養をお願いしたいのですができますか？

A:誠に申し訳ありませんが、基本的に極楽寺の永代供養では単身でお受けすることは出来ません。家単位での永代供養のみお引き受けしております。

③Q:永代供養は申し込んだらすぐにしていただくことができますか？

A:永代供養を申し込まれた事情によりけりですが、基本的には当家の跡を継ぐ最後の方が亡くなられて三回忌から極楽寺が施主となって永代供養を行います。

(三回忌までは当家のご親族でおこなっていただきます)

④Q:永代供養料の100万円は少し高いと思いますが、

A:永代供養料の100万円は永代供養を申し込まれた方の今後一切の供養を極楽寺がさせていただきますので、今後の年回忌(法事)は50回忌まで・春の彼岸、夏のお盆、秋の十夜法要の卒塔婆回向冥加料が含まれますのでそれらの費用がおおよそ100万円ほどになります。

⑤Q:永代供養を申し込むと墓地はどうなりますか

A:現在の墓地の墓が極楽寺以外の場所(地域墓地や霊園)にはその墓地は閉眼(お性根抜き)し、極楽寺に戒名石だけを残して永代供養塔に合祀いたします。

納骨は全て永代供養塔への納骨となります。

先祖代々のお墓を閉じお寺に戒名石を奉納する費用は極楽寺へご相談ください。

⑥Q:ご自宅のお仏壇はどうなりますか？

A:永代供養を申し込まれた方は本堂にお位牌をお預かりしてお祀りますので、ご自宅の先祖代々の全てのお位牌をご持参下さい

その他ご質問等は極楽寺へご相談ください。